平成２８年（フ）第６４３号
神戸市長田区長田町１丁目３番１―803号
債務者　肉焼処愛庵こと　田邊　元昭
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４６号
群馬県高崎市江木町576番地４
債務者　根岸ツネ子
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２０５号
群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田1256番地178
債務者　篠原しのぶ
1　決定年月日時　平成28年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２３９号
大分市岩田町２丁目10番７号
債務者　安部慎一郎
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５９号
宮城県黒川郡大衡村大衡字石神沢21番地１
メゾネット石神沢Ｉ６号室
債務者　田村　　充
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３４５号
仙台市宮城野区新田１丁目５番58号　いずみ荘101
債務者　浅野　哲郎
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３６７号
広島市中区国泰寺町２丁目２番28―1103号
債務者　近藤　朱美
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１７号
熊本市中央区紺屋町３丁目34番地　プティシャトー401
債務者　上村　敬三
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４２号
福島市郷野目字金込町28番地
債務者　安藤　辰明
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第３０６号
相模原市中央区陽光台１丁目14番23号
債務者　黒木　崇雅
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第３０４９号
大阪市福島区吉野１丁目19番20―902号
債務者　西尾　欣範
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３７９号
大阪市住吉区苅田９丁目14番７―801号
債務者　ＧＲＥＥＤこと　出口　ひか
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４５１号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目３番10―902号
債務者　ＢＡＲ　ＫＯＵこと　岡田　光輝
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　笑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６３８号
神戸市灘区岩屋北町２丁目４番10号　岩北ハイツ403、従前の住所神戸市灘区赤松町２丁目３番12―406号
債務者　下村　武士
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６５１号
神戸市兵庫区上三条町４番18―302号
債務者　佐多　圭子
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２７号
兵庫県明石市魚住町清水603番地の11
債務者　上野　由貴
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１０６号
兵庫県明石市二見町福里134番地の９、前住所大阪府寝屋川市上神田２丁目20番１―501号
債務者　川上　良一
1　決定年月日時　平成28年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係